栃木県農政部

- 1 開催日時 令和 2 (2020) 年 3 月 6 日 (金) 14 時 00 分~16 時 10 分
- 2 開催場所 県庁北別館会議室303
- 3 出席者 栃木県農村地域資源保全向上対策委員会委員5名

4 議 題

- (1) 多面的機能支払の実施に関する基本方針の内容について
- (2) 今年度の地域営農ビジョンの策定状況について
- (3) 多面的機能支払交付金に係る生態系保全活動の位置づけについて

5 報告事項

- (1) 棚田地域振興法について
- (2) 日本型直接支払制度改正の概要について
- (3) "とちぎの農村"関係人口創出・拡大事業について

6 結果概要

- (1) 多面的機能支払の実施に関する基本方針の内容について、了承された。
- (2) 今年度の地域営農ビジョンの策定の今後の方針について、了承された。
- (3) 多面的機能支払交付金に係る生態系保全活動の位置付けについて、了承された。

<主な意見等の内容>

- 議題(1) 多面的機能支払の実施に関する基本方針の内容について 交付単価の選択制度の導入について
 - ○単価の選択制は、市町の財政負担も関係しているため、要望があることは理解できる。
 - ○単価を選択できるようにすることで繰越金のない本来の会計処理となることは理解できる。他県では面積による調整を行っているところもあるが、単価と面積の調整を組み合わせということも検討してはどうだろうか。
 - ○市町ごとに単価を一本化すると、中山間地域など平場とは異なる条件では、多様な 組織の要望に対応できなくなり、柔軟性が失われるといったデメリットもあるので はないか。単価の固定化という考え方ではなく、状況や要望に応じてその都度見直 しを行ってほしい。
 - ○8割単価の設定が地域活動の停滞を招かないよう、サポートすることが重要である。

議題(2) 今年度の地域営農ビジョンの策定状況について

○地域資源保全管理構想と地域営農ビジョン2つの構想の整合について、わかりにく

い部分がある。地域営農ビジョンで話し合った事項が地域資源保全管理構想の事項 に活用できるといったフロー図を作成して示すことが必要ではないか。

- ○このような熱心な話合いの場があるのは素晴らしい。ビジョンを実現するために、 多面的機能支払を活用していく具体的なシナリオを示していくのも重要。
- ○策定したビジョンを具体化していくプロセスの検討も必要。担い手は多忙で話合いに参加できない場合もあると聞く。ビジョンを実行するために必要な人が話合いに参加することを促すことも重要。モデル地区が良い事例を示すことができれば波及効果があるので重要な取組と思う。
- ○各地域の農業委員会等も巻き込んで協力してもらうことも重要である。

議題(3) 多面的機能支払交付金に係る生態系保全活動の位置付けについて

- ○活動は今後も進めていってほしい。県で、これだけ生き物調査を実施して、学ぶ機会があることは素晴らしい。教育部局と連携してやるとか、沢山の人が参加出来るように工夫できないか。
- ○この活動は、地域の資源を管理するための取組だが、新たな生き物・資源の再発見、 資源に磨きをかけることに繋がる。

7 報告事項

- (1) 棚田地域振興法について 特になし
- (2) 日本型直接支払制度改正の概要について
 - ア 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の改正について 特になし
 - イ 環境保全型農業直接支払交付金の制度改正について 特になし
- (3) "とちぎの農村"関係人口創出・拡大事業について
 - ○地域を維持できなくなっている地区では、このような事業は意味があるものになる。事業時間が3年という短いので、NPOの力を借りて取り組むのは必要。ただ、各農村では、すでに関係人口を持っていることもあることから、そういう関係を崩さないような継続的な支援をお願いしたい。
 - ○東京の人をターゲットにするより、栃木県の都市部の人を取り込むような動きの 方が継続性があるのではないか。